

指定介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントの提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基  
づいて、重要事項を説明しました。

年 月 日

運営主体

所在地 埼玉県戸田市喜沢南2丁目5番23号  
名称 社会福祉法人ぱる  
代表者 理事長 福本 京子

事業所名

蕨市第二地域包括支援センター

説明者 \_\_\_\_\_

契約書第22条により委託した居宅介護支援事業者

事業者名 \_\_\_\_\_

説明者 \_\_\_\_\_

私は、本書面により、事業者から指定介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントについての重要事項の  
説明を受けました。  
また、サービスの提供開始及びサービス担当者会議等において、私及び私の家族等の個人情報を用いる  
ことに同意します。

利用者	住所	埼玉県蕨市
	氏名	
代理人	住所	
	氏名	
利用者の家族	住所	
	氏名	

指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

あなたに説明する重要事項は以下のとおりです。

1 事業の概要

運営主体の法人名	シャカイフクシホウジンパル	
	社会福祉法人ぱる	
運営主体の所在地	埼玉県戸田市喜沢南2丁目5番23号	
運営主体の開設年月	平成15年11月	
運営主体の代表者氏名	理事長 福本 京子	
事業所名	ワラビンダイニチイキホウカツシエンセンター	
	蕨市第二地域包括支援センター	
管理者の役職・氏名	地域包括支援センター	指定介護予防支援事業所
	センター長 長谷川 英世	管理者 浅川 奈穂
事業所の所在地	埼玉県蕨市南町2丁目32番20号	
交通の方法	JR京浜東北線『西川口駅』から徒歩15分	
電話番号・FAX番号	(包括的支援事業)	(介護予防支援)
	電話 048-290-8587 FAX 048-290-8589	電話 048-290-8587 FAX 048-290-8589
介護保険の指定番号	1101400032	
指定年月日	平成27年4月1日	

2. 職員の体制に関する事項

所属する担当職員の構成・人数	指定介護予防支援事業所 (地域包括支援センターと兼務)	
	管理者(社会福祉士を兼務)	1名
	保健師等の人数	1名以上
	社会福祉士等の人数	1名以上
	介護支援専門員の人 数 (主任介護支援専門員含む)	1名以上
サービス従業者の健康診断の有無	有 ・ 無	
常勤職員の所定労働時間	1週間当たり 40時間	

3. サービスの内容等に関する事項

営業時間 (窓口対応可能時間)	月～金曜	午前8時30分～午後5時15分
	特記事項	土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までは営業していません。
サービス提供地域	蕨市 南町・中央2丁目・7丁目	
損害賠償保険	日新火災海上保険 統合賠償責任保険加入	
苦情・相談対応窓口の 名称・連絡先・対応時間	事業所又は法人に設置された苦情・相談対応窓口	名称 蕨市第二地域包括支援センター
		連絡先：(048-290-8587)
		上記の営業時間で対応
	蕨市役所 苦情相談窓口	名称 蕨市役所 健康長寿課
		連絡先：(048-432-3200)
	国保連苦情・相談対応窓口(介護サービス苦情相談窓口)	対応時間(午前8時30分～午後5時15分)(土日祝日、12月29日から1月3日を除く)
名称 埼玉県国民健康保険団体連合会		
連絡先：(048-824-2568)		
	対応時間(午前8時30分～正午、午後1時～午後5時)(土日祝日を除く)	

虐待の防止	事業所において虐待の発生またはその再発を防止するための指針を整備し、対策を検討する委員会を定期的に開催します。職員においても虐待防止のための研修担当者を配置し、定期的な研修を実施します。
事故発生時の対応	担当職員は、利用者に対する指定介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントの提供により事故が発生した場合には、速やかに市、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、管理者に報告します。
秘密の保持	担当職員は、業務上知り得た、利用者及びご家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この守秘義務は、業務終了後も同様です。
利用料	<p><b>【指定介護予防支援】</b></p> <p>介護予防ケアマネジメント作成に係る費用(月額4,605円・初回加算1回3,126円・委託連携加算(委託初回時3,126円))は、地域支援事業から全額給付されますので、自己負担はありません。但し、介護予防ケアマネジメントを受けることについて、予め市に届け出ていない場合や、介護保険料の滞納等の理由で介護保険の給付がおこなわれなかった場合、利用料として上記金額が自己負担となる場合があります。</p> <p><b>【ケアマネジメントA】</b></p> <p>介護予防ケアマネジメント作成に係る費用(月額4,605円・初回加算1回3,126円・委託連携加算(委託初回時3,126円))は、地域支援事業から全額給付されますので、自己負担はありません。但し、介護予防ケアマネジメントを受けることについて、予め市に届け出ていない場合は、利用料として上記金額が自己負担となる場合があります。</p>